

平成 26 年度事業報告

農業は本県の基盤産業との認識のもと、県では農林水産業を起点とする産出額 3,000 億円の更なる拡大を目指した「新農林水産業元気再生戦略」に取り組み、農業者の創意工夫の発揮や新規就農者の確保など着実な進展を見せている。しかしながら、農業就業人口の減少と高齢化の進行や荒廃農地の拡大、加えて米価の大幅な下落傾向など、本県農業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

こうした中、「農地中間管理事業の推進に関する法律」等の施行に伴い、当センターは、平成 26 年 4 月から**農地中間管理機構**として県の指定を受け、本県における担い手への一層の農地集積・集約化を促進する役割を新たに担うこととなった。初年度目の平成 26 年度は、農業者への周知に努めるとともに、機構業務の一部を各市町村の地域農業再生協議会等に委託することとし、市町村をはじめ農業委員会、JA 等関係機関・団体との一体的な事業展開に努めた。

また、平成 26 年度から、国の補助採択を受け、**おきたま地区草地畜産基盤整備事業**の事業指定法人として、畜産関係補助事業の実施主体としての役割を再び担うこととなった。このため、担当課を復活させ、職員 2 名を配置して事業の執行に当たった。

更に、従前、やまがた食産業クラスター協議会が担ってきた**山形 6 次産業化サポートセンター**の役割を担当職員とともに当センターが引き継ぎ、農業を起点とする 6 次産業化の取組みをより一元的に支援する態勢を整えた。

この他、青年就農給付金制度を活用した新規就農希望者への支援を引き続き行うとともに、平成 26 年度から、地域の農業者や農業団体が主体となって新規就農者を受け入れ、支える取組みを支援するための助成を開始した。

また、有機農産物や特別栽培農産物等の第三者認証機関として公平、公正な運用を図り、本県農産物の安全・安心の確保に寄与するとともに、消費者等からの一層の信頼醸成に努めた。

1 生産基盤整備支援事業

(1) 農用地利用集積事業

平成 26 年 4 月 1 日に県より農地中間管理機構としての指定を受け、農地中間管理事業及び農地中間管理機構の特例事業として農地売買支援事業を実施した。

農地中間管理事業は、県内 32 の業務委託先や市町村等関係機関との連携のもと、県による 2 回（平成 26 年 12 月、27 年 2 月）の農用地利用配分計画の認可・公告により、機構による貸付面積は約 2,173ha となった。

農地売買支援事業は、事業の開始が 7 月となったことや米価が大幅に下落した影響などにより、農地買入面積は 47.3ha となり前年度より減少した。

<成果>

①農地中間管理事業

区 分	平成 26 年度計画		平成 26 年度実績		内 容 等
	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	
借 入	5,000	2,500	3,594	3,101	機構が中間管理する農地 賃貸借により、担い手へ の農地の集積が進んだ。
貸 付	2,025	2,025	934	2,173	
管理等	950	475	0	0	

②特例事業による売買事業

区 分	平成 26 年度計画		平成 26 年度実績		内 容 等
	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	
買 入	75	60.0	58	47.3	機構が中間保有する農地 売買により、担い手への 農地の集積が進んだ。
売 渡	100	84.0	51	50.3	

ア 農地中間管理事業

予算額 97,838,000 円 決算額 77,144,389 円 増減 △20,693,611 円
財源内訳（県補助金等）

農地中間管理機構として、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等の関係機関との協力と連携のもとに、県下 35 市町村の 32 団体に業務を委託し、出し手から農地を借入れ、募集に応募した担い手に貸し付けを行った。

また、事業の実施状況を評価する機関として農地中間管理事業評価委員会を設置し、平成 27 年 3 月 2 日に第 1 回目の評価委員会を開催した。

(ア) 借受農地管理等事業

予算額 0 円 決算額 0 円

財源内訳 (県補助金等)

機構が借り受けた農地が条件整備や面的に集約できないなどの理由で、すぐに貸し付けられない場合、出し手への賃借料や農地の管理経費を機構が負担するもの。平成 26 年度における実績はなかった。

(イ) 農地中間管理事業等推進事業

予算額 97,838,000 円 決算額 77,144,389 円 増減 △20,693,611 円

財源内訳 (県補助金等)

市町村、地域農業再生協議会等に農地の借受け、貸付けに係る調整及びマッチング等の業務を委託するとともに、円滑な業務執行を図るため、嘱託職員 3 名を増員した。また、地域の窓口として業務委託先や市町村等との連携調整に当たるため、既設の農地流動化推進地域駐在員 4 名を活用し、事業の推進を図った。

イ 農地売買支援事業 (農地中間管理機構の特例事業)

予算額 730,398,000 円 決算額 664,075,875 円 増減 △66,322,125 円

財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、県補助金等)

制度改正により農地の買入・売渡事業は農地売買支援事業 (農地中間管理機構の特例事業) として実施した。

(ア) 農地売買支援事業・売買事業

予算額 672,307,000 円 決算額 606,468,224 円 増減△65,838,776 円

財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、売買等手数料等)

離農者や規模縮小を望む農家等から買い入れた農用地を、認定農業者等の担い手へ売り渡した。

- ・ 農地買入 58 件 (47.3ha)、農地売渡 51 件 (50.3ha)

(イ) 農地売買支援事業・貸借事業

予算額 53,516,000 円 決算額 53,338,855 円 増減 △177,145 円

財源内訳 (事業収入)

継続して貸し付けている農用地について、受け手農家から賃料を受けて、出し手農家へ支払った。

- ・ 前払い継続貸付 45 件 (60.5ha)、年払い継続貸付 379 件 (343.4ha)

(ウ) 農地売買支援事業・連携活動促進事業

予算額 4,575,000 円 決算額 4,268,796 円 増減 △306,204 円

財源内訳（県補助金等）

地域に農地流動化推進地域駐在員 4 名を配置し、業務委託団体や市町村等関係機関との連携により農地利用集積の促進を図った。

① 農地中間管理事業の実績

区 分	機構による借入分			左のうち機構による貸付分		
	借入件数	筆 数	面積 (ha)	貸付件数	筆 数	面積 (ha)
村 山	1, 271	2, 844	611. 1	284	1, 717	302. 2
最 上	144	912	172. 4	81	762	142. 8
置 賜	690	2, 915	574. 9	190	2, 304	469. 6
庄 内	1, 489	8, 060	1, 742. 3	379	5, 727	1, 258. 0
計	3, 594	14, 731	3, 100. 7	934	10, 510	2, 172. 6

② 農地売買支援事業の実績

(単位：ha、円、%)

区 分	平成 26 年度			平成 25 年度			対 比	
	件数	面積	金 額	件数	面積	金 額	面積	金額
(1) 売買事業	109	97. 6	575, 866, 000	161	198. 2	772, 385, 560	49. 2	74. 6
買 入	58	47. 3	270, 604, 000	82	93. 3	338, 027, 280	50. 7	80. 1
売 渡	51	50. 3	305, 262, 000	79	104. 9	434, 358, 280	50. 0	70. 3
(2) 賃貸借事業	424	403. 9	53, 227, 730	525	561. 8	105, 136, 030	71. 9	50. 6
前 払	新規借入	—	—	—	—	—	—	—
	新規貸付	—	—	—	—	—	—	—
	貸 付 (継続分)	45	60. 5	9, 062, 700	50	65. 3	9, 876, 200	92. 6
年 払	新規借入	—	—	13	25. 4	2, 347, 400	—	—
	新規貸付	—	—	11	25. 4	2, 347, 400	—	—
	貸 付 (継続分)	379	343. 4	44, 165, 030	406	408. 6	53, 088, 030	84. 0
(参考) 一時貸付	2	1. 2	162, 500	2	1. 2	162, 500	—	—

(2) 特定鉱害復旧事業

予算額 5,664,000 円 決算額 5,592,912 円 増減 △71,088 円

財源内訳 (特定鉱害復旧事業等基金資産及び運用益)

尾花沢市、大蔵村及び大江町から、農地及び公共施設における陥没被害の申出が4件あった。現地調査の結果、亜炭鉱害による地盤の陥没と認められる大蔵村1か所と前年度発生分の新庄市及び尾花沢市の3か所の計4か所の復旧を実施した。

また、当該年度発生分の残り3か所は、冬期施工困難により平成27年度に実施することとした。

(実績)

平成26年度	平成25年度
前年度発生分 新庄市大字鳥越地内 (農地1か所) 尾花沢市大字名木沢地内 (農地2か所)	前年度発生分 尾花沢市名木沢地内 (農地1か所)
当年度発生分 大蔵村大字清水地内 (公共施設1か所)	当年度発生分 大江町本郷地内 (農地1か所) 大石田町大字大浦地内 (農地1か所)

(3) 草地畜産基盤整備事業

予算額 22,634,000 円 決算額 22,479,360 円 増減 △154,640 円

財源内訳 (県補助金、受益者負担金)

① 全体計画

新たな飼料基盤の確保や、転作田、稲ワラ資源等を活用し、粗飼料の増産により飼料自給率を向上させ、酪農の大規模経営体や担い手の育成を図るため、置賜地区(長井市、白鷹町、飯豊町、朝日町)において当センターが実施主体となり、平成26年度から平成30年度まで実施する。

② 平成26年度実績

平成26年度は、事業参加者との事業調整等に日時を要したため、全体事業を縮小のうえ、次のとおり対応した。

- ・飯豊第1団地の草地改良工事の付帯工事として、集水渠工事及びフトン竈堰堤工事2箇所を実施した。

- ・ 飯豊第1団地の草地造成改良及び草地整備改良工事(23ha) 89,170,000円については、平成27年3月に工事発注し、県の繰越承認を受け平成27年度に実施することとした。

2 人材育成確保支援事業

(1) 人材育成活動強化事業

本県農業の担い手を確保するため、新規就農希望者を対象にした総合的な相談活動とともに、農業体験から本格的な農業研修、就農定着に至るまでの各段階に応じた各種支援策を実施した。

また、地域における担い手育成活動を更に推進するため、これまでの市町村を対象にした助成制度に加え、新規就農支援事業資産を活用し、JA等による担い手育成活動を支援する制度を平成26年度に新たに設けた。

こうした関係機関・団体等と連携した取組みの効果もあり、本県の新規就農者は年々増加し、平成26年調査では264人になった。

<成果>

平成26年度独立就農者育成研修修了者22名のうち、就農済みは9名、就農準備中（就農予定）12名、未就農1名となっている。

(参考)

山形県における新規就農者数（県農政企画課調べ）

H22年調査	H23年調査	H24年調査	H25年調査	H26年調査	備考
226人	224人	219人	251人	264人	H28年調査で300人を目標

ア 新規就農促進事業

予算額 48,686,000円 決算額 34,760,133円 増減 △13,925,867円

新規就農者及び新規就農希望者を支援するため、関係機関との情報共有やフォローアップを図りながら、新規就農への普及啓発から意思決定、技術習得、就農定着等の各段階における体系的なプログラムを展開した。

(ア) 新規就農相談活動

予算額 5,068,000円 決算額 5,679,825円 増減 611,825円

財源内訳（県補助金、新規就農支援事業資産運用益）

就農希望者向けに相談窓口を設置するとともに、首都圏における「新・農業人フェア」で相談活動を実施した。

・相談件数：窓口182件、「新・農業人フェア」4回69件

(イ) 新規就農者確保推進活動

予算額 37,307,000 円 決算額 24,136,922 円 増減 △13,170,078 円
財源内訳 (県補助金)

意欲あふれる多様な新規就農者を幅広く確保するため、就農を目指すそれぞれの段階に応じた各種事業を実施した。

農業体験バスツアー

貸切りバスで県内の生産現場を訪問し、農業経営の視察や軽易な農作業体験、先輩農業者の事例紹介等を行った。

- ・ 3 回開催 (山形市、天童市、中山町、河北町、白鷹町)、参加者 32 名

農業短期体験プログラム

農作業や農村生活の体験を通して就農に向けた意思の醸成を図るため、県内での就農を希望している他産業従事者等を対象に、短期の農家宿泊等による研修を実施した。

- ・ 延参加者数 64 名、延日数 184 日

ニューファーマー・フォーラム

新規就農者の相互研鑽と仲間づくりを目的として開催した。法人経営者等の講演や県内の新規就農者によるパネルディスカッション等を行った。

- ・ 新庄市で開催 (平成 26 年 12 月 12 日)、参加者 59 名

独立就農者育成研修支援事業

非農家出身等で独立就農を目指す方々を対象に、人材育成が可能な農業法人や農家のもとでの 1~2 年間の実践研修と、就農に必要な基礎知識などを学ぶ月 1 回程度の集合研修を実施した。

- ・ 独立就農者育成研修 (給付型) : H26 年開始 8 名、継続 21 名
- ・ 独立就農者育成研修 (雇用型) : H26 年開始 1 名、継続 2 名

(ウ) 新規就農者育成支援活動

予算額 6,311,000 円 決算額 4,943,386 円 増減 △1,367,614 円
財源内訳 (県補助金)

新規参入者が経営開始から 5 年以内に自立できるよう、新規就農定着サポート事業として次のとおり実施した。

定着支援助成金

収入が安定しない経営開始から 5 年以内の 45 歳以上の新規参入者の営

農費用を助成（助成金額 上限 36 万円/年）

・継続 12 名

定着支援アドバイザー

栽培技術や経営について日常的に相談できる定着支援アドバイザーを配置（謝金の額 1 年目 10 万円/年、2 年目 5 万円/年）

・継続 8 件

イ 青年就農給付金推進事業

予算額 5,378,000 円 決算額 4,674,438 円 増減 △703,562 円

財源内訳（県受託料（国庫））

青年就農給付金事業に係る研修修了後の報告とりまとめや給付金データベース入力により、給付金受給者の就農定着に向けたフォローアップを図った。

・データベース管理件数 189 件

ウ 地域で育てる担い手育成支援事業

予算額 17,243,000 円 決算額 10,521,526 円 増減 △6,721,474 円

財源内訳（新規就農支援事業資産運用益、県補助金）

「地域の担い手は地域で育成」のコンセプトのもと、地域の農業者と市町村・JA等が主体となって新規就農者を育てる取組みを支援した。

・補助金 5 市町、基金 5 団体

(2) 収入減少影響緩和対策受託事業

予算額 2,193,000 円 決算額 2,033,675 円 増減 △159,325 円

財源内訳（国受託料）

水田・畑作経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策に係る積立金の管理を行った。

(実績)

積立金の状況	積立額	加入者
(27年3月末現在)	1,316,874,618 円	5,177 経営体

3 価値創造活動支援事業

(1) 農商工連携事業

県産農林水産物を活用した新商品開発や地域資源を活用した新事業の創出など、農業の6次産業化に対応するため、平成21年度に当センターにおいて「農商工連携ファンド事業」が創設され、農林漁業者と中小企業者等との連携による新たな事業展開を支援し、平成26年度までに87件の事業に対し助成・支援を行ってきた。

また、平成26年度から、農業の6次産業化の取組みをワンストップで一元的・総合的に支援する「山形6次産業化サポートセンター」が当センターに開設され、6次産業化に取り組む農業者等への相談活動や総合化事業計画の策定支援を行った。

<成果>

農商工連携ファンド事業において、平成24年度まで助成金交付決定を受け助成事業が終了した事業者39件のうち、販売売上に結びついた（事業化が図られた）事業者は18件で、事業化達成率は46パーセントとなっている。

ア やまがた農商工連携ファンド事業

予算額 33,754,000円 決算額 30,315,360円 増減 △3,438,640円
財源内訳（やまがた農商工連携ファンド運用益、県補助金）

農商工連携ファンドによる助成対象事業として、平成26年度は新たに18件の事業計画を認定し、支援を行った。

これら助成事業の事業化を促進するため、平成26年度において、新たに事業化事例集を作成し啓発PRに努めるとともに、「やまがた農商工連携アドバイザー制度」（9名）を創設し、助成事業のフォローアップを行った。

(ア) 農商工連携事業

・海外展開支援：2件認定

輸出相手国のニーズに合わせた商品の改良、展示会への出展等の海外展開等の取組みに対する支援

・ニューツーリズム展開支援：1件認定

本県の農林水産資源を活かした着地型旅行商品の企画・開発に向けた取組みに対する支援

・新商品・新サービス開発等支援：11件認定

県産農産物等を活用した新商品・新サービス・新技術の開発に対する支援

(イ) 農商工連携支援事業

・農商工連携活動の取組みを支援する団体に対する支援：4件認定

① 助成金交付実績

区分	認定 件数	助成金 交付決定額		助成金 交付済額		左のうち 26年度交付額	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
H21	13	12	19,772,929	12	19,772,929	0	0
H22	12	11	23,545,000	11	23,545,000	0	0
H23	14	12	25,428,000	12	25,428,000	1	1,100,000
H24	14	13	22,194,000	13	21,050,000	6	3,038,000
H25	16	15	23,019,000	15	14,793,000	15	14,793,000
H26	18	18	32,379,000	0	0	0	0
計	87	81	146,337,929	63	104,588,929	22	18,931,000

注)「認定件数」は、事業計画の認定件数。事業期間は3年以内で各年度交付決定を受ける。なお、認定を受けた87件中6件が事業中止により助成金交付に至らなかった。

② 事業種目別計画認定件数

区分	連 携 事 業				連携支援 事業	合 計
	海外展開	ニューツ ーリズム	商品開発	小 計		
H21	2	3	5	10	3	13
H22	2	0	8	10	2	12
H23	0	0	12	12	2	14
H24	1	0	11	12	2	14
H25	1	1	12	14	2	16
H26	2	1	11	14	4	18
計	8	5	59	72	15	87

イ 6次産業化支援体制整備事業

予算額 16,894,000円 決算額 16,167,197円 増減 △726,803円

財源内訳（県補助金）

国の地域ネットワーク活動交付基金を活用して6次産業化の取組みを支援する「山形6次産業化サポートセンター」の事業として、次の支援策を実施した。

(ア) 食と農の交流会促進

6次産業化を促進するため、先進的取組み等を紹介するセミナーや、農林漁業者と食品製造業者等との連携による新たな取組みを促進する交流会を開催した。

- ・6次産業化セミナー：山形市2箇所、新庄市1箇所
- ・食と農の交流会：山形市で開催（平成27年3月20日）

(イ) 山形6次産業化サポートセンターの運営

専任のコーディネーター2名を配置するとともに、商品開発やマーケティング等の専門家である「やまがた6次産業化プランナー」17名を委嘱し、案件の発掘から総合化事業計画の策定支援、事業実施後のフォローアップを行なった。

- ・6次化法総合化事業計画の認定：9件（累計59件）
- ・やまがた6次産業化プランナー派遣回数：延べ171件

(2) 農産物認証事業

地球温暖化防止や生物多様性の維持など、環境保全に対する農業分野の貢献が求められている。また、自然の生態系や物質循環機能の活用、化学肥料・農薬をはじめとする生産資材の節減などによって、生産活動による環境への負荷を軽減することは、農業生産の持続性を確保する観点のみならず、化学肥料や化学農薬の過剰な使用の是正等に対する消費者ニーズに応えることにもつながる。

このような環境保全型農業を効果的に推進するために、生産・流通段階の取組を標準化（規格化）・格付し、その取組みが担保された生産物であることを販売農産物に表示する認証制度が整備されている。さらに、本県ではこれらの認証制度とは別に、農薬の適正使用と生産物の安全性水準を維持する独自の認証制度を整備している。

当センターは、各種認証制度の第三者認証機関としての役割を担っており、以下の農産物認証事業の継続的な取組みを行った。また、有機農産物認証業務の拡充を図るため、従来の生産工程管理者に加え、小分け業者の認定もできるように、国に対して認定業務の変更申請を行った（平成27年度から申請を受け付ける予定）

＜第三者認証機関としての役割を果たしている農産物認証制度＞

- ①JAS 法に基づく有機農産物認証制度
- ②「特別栽培農産物表示ガイドライン」に基づく特別栽培農産物認証制度
- ③やまがた農産物安全・安心取組認証制度

＜成 果＞

区 分	達成目標 (注1)		26 年度 実 績	今後の具体的取組み
	項 目	目標値		
有機農産物	認証面積(ha) 認定件数	70.0 15	62.1 11	目標値までは、さらに上積みを図る必要がある。認証業務の拡充を図るため、小分け業者についても新たに認証できるよう国に対して申請中。
特別栽培農産物	認証面積(ha) 申請者数 (戸)	15,000 9,000	13,540 10,674	申請者数が既に目標値を上回って達成しているが、認証面積についてはさらに上積みを図る必要がある。環境保全型農業直接支払交付金制度が特別栽培への取組を要件としていることから、施策部門と連携して認証実績の上積みを行う。
安全安心取組 (注2)	認証団体数 構成農家数	46 31,000	45 31,351	直接の認証対象は集荷団体であり、県内の殆どの集荷団体が参加している状況であることから、今後は、安全性管理の質的向上を図ることが課題となる。このため、本制度への GAP 手法の組み込みについて検討中。

(注1) 有機農産物、安全安心取組：やまがた農業支援センターが設定する目標値 (目標年次 H27 年度)
特別栽培農産物：新農林水産業元気再生戦略 (目標年次 H28 年度)

(注2) やまがた農産物安全安心取組認証制度に基づく認証事業

ア 有機農産物認証事業

予算額 1,757,000 円 決算額 1,746,048 円 増減 △10,952 円

財源内訳 (認証手数料)

JAS 法に基づく登録認定機関として、有機農産物生産者の JAS 規格適合性、格付 (生産行程の検査)、表示などについて、審査・認証するとともに、定期的な検査業務を実施した。また、平成 25 年 8 月に改定された「山形県有機農業推進計画」及び国が策定している「有機農業の推進に関する基本的な方針」に即して有機農業を推進するため、公正、公平な業務運営に取り組んだ。

山形県の施策目標 (平成 28 年度) である「有機 JAS 認証面積全国 1 位」を目指して認証件数、同面積の拡大に取り組んだが、前年度に比べて、い

ずれも微減となった。なお、有機農産物に対する需要には根強いものがあり、今後、行政・農業関係団体とも連携し、新規認定者の確保を図る。

(実績)

(単位：件、戸、ha)

区分	26年度			25年度			増減		
	認定 件数	構成 生産者数	認証 面積	認定 件数	構成 生産者数	認証 面積	認定 件数	構成 生産者数	認証 面積
新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0
継続	11	33	62.1	13	36	67.9	△2	△3	△5.8
計	11	33	62.1	13	36	67.9	△2	△3	△5.8

注) 認定件数：生産工程管理者の認定件数

イ 特別栽培農産物認証事業

予算額 32,010,000 円 決算額 32,006,839 円 増減 △3,161 円

財源内訳 (認証手数料、認証シール交付料、県補助金)

県が制定した山形県特別栽培農産物認証要綱に基づく第三者認証機関として、認証業務を遂行した。

認証件数、同面積ともに微増にとどまった。これは、つや姫の認定生産者の要件となっている特別栽培の取組みが一巡したこと等が背景として考えられる。山形県は、特別栽培への取組みを環境保全型農業直払制度の採択要件の一つとして掲げており、今後の認証増加に向けて制度の効率的かつ効果的な運用を図る。

(実績)

(単位：件、戸、ha)

26年度			25年度			増減		
認証 件数	構成 農家数	認証 面積	認証 件数	構成 農家数	認証 面積	認証 件数	構成 農家数	認証 面積
342	10,674	13,540	325	10,464	12,943	17	210	597

注) 認証件数：生産者又は生産組織、法人等の単位に認証

ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業

予算額 362,000 円 決算額 322,823 円 増減 △39,177 円

財源内訳 (認証手数料)

本制度は、県産農産物の安全性水準を維持、向上させることを目的に山形県の独自の制度として創設。以来 12 か年を経過する中で産地内への定着が図られてきた。本年度は、認定団体数は変わらないものの、構成組織数・生産者数がやや減少した。これは、認証の対象作物を園芸作物に限定

していること、生産者組織構成員の高齢化等が背景にある。

今後とも、県と県内の集荷・生産者団体等で組織する「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」とも連携し、制度の効率的かつ効果的な運用を図る。

(実績)

26年度			25年度			増減		
認証 団体数	出荷 集団数	農家数	認証 団体数	出荷 集団数	農家数	認証 団体数	出荷 集団数	農家数
45	1,367	31,351	45	1,383	31,882	0	△16	△531

(3) 新資材等導入適応性調査受託事業

予算額 2,513,000 円 決算額 2,502,642 円 増減 △10,358 円

財源内訳 (資材メーカー、県植物防疫協会受託料)

県内の農業者が、生産に必要な新資材や新しい農薬を、効果的かつ適正に使用できる環境を整えるには、対象資材の地域適応性等(県内の気候や土壌条件、作物生育の関係)を評価する必要がある。

そのための調査検討業務については、客観性と公平性を確保する必要があり、当センターがメーカーからの調査要望の受け皿としての役割を担うもの。本年度の実施結果は以下の通りであった。

ア 新資材適応性研究調査事業

農業資材メーカーや販売事業者が開発した新資材を対象に、公設試験研究機関に委託し、地域適応性等についての調査検討を行い、その普及可能性について評価する。

・調査件数 19 資材 (H25 年度 20 資材)

イ 新農薬展示ほ調査事業

山形県植物防疫協会(事務局 J A 全農山形)を経由して農薬メーカーから申請された新規登録農薬について、農家ほ場において展示するとともに、実用性や農作物への薬害等の安全性を調査し、県農作物病虫害防除基準等指導資料策定に資する。

・調査件数 35 農薬、51 展示ほ (H25 年度:31 農薬、53 展示ほ)